



2021年12月28日

各 位

会社名 株式会社エフ・コード
代表者名 代表取締役社長 工藤 勉
(コード番号：9211 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山崎 晋一
(TEL. 03-6272-8991)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日グロース市場を選択することを決議し、申請書を提出いたしました。また、当社は移行基準日時点（2021年12月24日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、上場維持基準の充足を目指すことを決議し、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関しては2023年12月末までにそれぞれ上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況 (移行基準日時点)	4,198 単位	8.4 億円	20.4%
上場維持基準	1,000 単位	5.0 億円	25.0%
計画書に記載の項目	—	—	○

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題および取組内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために必要な資本政策を適時に実行していく方針としております。一次判定時点である 2021 年 12 月 24 日時点におきましては、上場直後ということもあり流通株式比率についてグロース市場の上場維持基準を充たしておりませんが、新市場区分における上場維持基準への不適合項目の改善に向けて、当社では以下の施策に取り組んでまいります。

具体的には、将来の成長、事業拡大に向け積極的に投資を行う過程にある当社においては、経営安定のため、経営陣が一定の割合を保有する必要があると考えており、当面は流通株式比率 30% を目指してまいります。また、今後の資金需要、市場株価の推移を検討した上で、資金調達を含む手段をもって流通株式比率の向上を図るとともに、当社の大株主による保有株式の売却をもって流通株式比率の向上を図ってまいります。

なお、流通株式比率向上の具体的な施策につきましては、具体的な時期、手法については株価への影響を勘案した上で決定することとし、開示すべき事項を決定した際には速やかに公表いたします。

以上